

令和4年第3回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年9月12日
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和4年9月12日
午前 9時 2分
1. 閉 会 令和4年9月12日
午前11時56分

1. 出席委員

委員長 竹崎 幸仁
副委員長 酒井 宇之吉
委員 宇都宮久見子
委員 中村 一雅
委員 二宮 一朗
委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長
兼福祉事務所長 一井 健二
市民課長 谷口 佳代
城川支所生活福祉課長 中城多喜恵
健康づくり推進課長 大野本 敦
福祉課長 池田いずみ
長寿介護課長 土居 文人
子育て支援課長 宇都宮 博
市民課長補佐 二宮 国男
市民課係長 松田 望
市民課係長 竹田 哲志
健康づくり推進課長補佐 井上 理恵
健康づくり推進課長補佐 兵頭 真
健康づくり推進課係長 松本 史子
福祉課長補佐 大内 俊二
福祉課係長 竹内 奈美
福祉課係長 萩原 武志
長寿介護課長補佐 竹中 千恵
長寿介護課係長 野本 伸治
長寿介護課係長 山下 元紀
子育て支援課長補佐 信宮 佳子
子育て支援課係長 村上 真紀
子育て支援課係長 清家 亮

1. 出席議会事務局職員

書記 大森 恵津

1. 会議に付した事件

- 議案第94号 令和4年度西予市一般会計補正
予算(第4号)
議案第96号 令和4年度西予市国民健康保険
特別会計補正予算(第1号)
議案第97号 令和4年度西予市後期高齢者医
療特別会計補正予算(第1号)
議案第98号 令和4年度西予市介護保険特別
会計補正予算(第1号)
議案第101号 令和4年度西予市一般会計補正
予算(第5号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前9時2分

○酒井副委員長

これより令和4年第3回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

○竹崎委員長

委員長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

次に一井生活福祉部長より挨拶をお願いいたします。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

一井生活福祉部長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【生活福祉部】

【市民課】

○竹崎委員長

ただいまから第3回定例会厚生常任委員会を開始いたします。

初めに、議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」市民課所管分、続いて議案第96号「令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」及び議案第97号「令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の3件について、関連がありますので一括議題といたします。

それでは、谷口課長の説明を求めます。

○谷口市民課長

それでは、3議案については関連がございますので一括して御説明申し上げます。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の17ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、診療所勘定繰出事業、補正額51万3000円の

増額補正でございます。野村病院から土居診療所への看護師派遣に係る委託料の増額等に伴い、一般会計からの繰入金として計上するものであります。国民健康保険特別会計補正予算で後ほど御説明いたします。

次に、12ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。18款繰入金、1項特別会計繰入金、5目国民健康保険特別会計繰入金、補正額3141万3000円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、一般会計への繰入金として計上するものであります。国民健康保険特別会計補正予算で後ほど御説明いたします。

続きまして、13ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、補正額2542万9000円のうち、市民課所管分は療養給付費負担金返還金の2412万1000円の増額補正でございます。後期高齢者医療の令和3年度療養給付費負担金の確定に伴う負担金の返還によるものであります。

以上で、議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の市民課所管分についての御説明とさせていただきます。

続きまして議案第96号「令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、事業勘定予算について御説明いたします。国民健康保険特別会計補正予算書の10ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、補正額3141万3000円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を財政調整基金に積み立てるもので、地震や風水害などの突発的な大規模災害等の不測の事態に備え、また、国保事業の健全な運営を図るためのものであります。

続きまして、同10ページ、7款諸支出金、2項繰入金、2目一般会計繰入金、補正額3141万3000円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を一般会計へ繰り出すものです。平成30年度に実施した、国保税率改正以降、比較的安定した財政状況となっていること、また、財政調整基金の積立額の目安である5億円を超える額を確保出来ている状況等から、決算剰

余金が発生した場合の取扱いについて、2分の1の額を基金に積立て、残額については過去の一般会計からの法定外繰入れの累積額を満たすまでの間、一般会計へ繰り出すこととしております。

次に、前ページの9ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額6282万6000円の増額補正でございます。前年度繰越金確定によるものであります。

次に、診療施設勘定予算について御説明いたします。国民健康保険特別会計補正予算書の14ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、補正額51万3000円の増額補正でございます。野村病院から土居診療所への看護師派遣に伴い、一般管理事業のうち、診療業務委託料を増額するとともに、会計年度任用職員給与費のうち、不要となった非常勤職員報酬と社会保険料を減額するものです。

次に、前ページの13ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額51万3000円の増額補正でございます。野村病院から土居診療所への看護師派遣に伴う診療業務委託料計上分を一般会計から繰入れするものです。

以上で議案第96号「令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして議案第97号「令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算書の7ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で歳出から御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額2281万5000円の増額補正でございます。令和4年3月分の普通徴収及び令和4年4月、5月分の納入分の保険料収入を愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

続きまして歳入でございます。前ページの6ペ

ージを御覧ください。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金として、歳出と同額の2281万5000円を計上いたしました。歳出で御説明いたしましたとおり、広域連合へ納入する保険料収納額の報告は月末締め翌月報告となり、広域連合からの納付金の請求は報告した月の属する年度となることから、保険料相当分が繰越金となっております。

以上で議案第97号「令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についての御説明とさせていただきます。

以上3議案よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより、本案3件に対する一括質疑を行います。質疑はございませんか。

○中村委員

国民健康保険特別会計で、先ほど谷口課長の説明で、比較的安定した財政状況で、2分の1は積立て、2分の1を繰越した2分の1ずつというのは何か根拠はございますでしょうか。

○谷口市民課長

今ほどの御質問についてですが、平成30年度の税率改正をするまでは、一般会計から国保会計に繰出金をしてきました。その分の繰越金の実質額が3億3100万円ぐらいになるんですが、その一般会計から借りている分を国保から戻すということで、前年度、財政課と理事者協議をしまして、大体特別会計の基金を5億円と目安にしたときに、それで国保会計の安定化を図れるということで、しばらくはその5億円よりも上回っているため、大体2分の1は一般会計に順次戻して行って、法定外で借りていた分が満たされるまでは、こちら5億円ぐらいのめどで2分の1ずつ戻していこうという協議の上で、およそ2分の1ということを決めました。

○竹崎委員長

ほかにごございませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

お諮りいたします。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正

予算（第4号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして議案第96号「令和4年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員でございます。原案どおり可決することに決しました。

続きまして議案第97号「令和4年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてお諮りいたします。

原案について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時22分）

【健康づくり推進課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時26分）

続きまして健康づくり推進課の議案に移りたいと思います。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について大野本課長の説明を求めます。

○大野本健康づくり推進課長

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、健康づくり推進課所管分につきまして予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書の17ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち、会計年度任用職員給与費として162万円を増額補正するものであります。今回の補正は、健康づくり推進課の保健師が、9月から産前産後休暇を取得することに伴いまして、代替の保健師1名を会計年度職員として任用するために必要な報酬109万8000円、職員手当等22万9000円、共済費24万4000円、旅費4万9000円を計上す

るものであります。

以上、議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の健康づくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井副委員長

健康づくり推進課につきましては、コロナの対策室とか、対策とか実際が分かる課でございますので、少し関連した形の質問をしてよろしいでしょうか。委員長にお尋ねします。

○竹崎委員長

関連質問、了解しました。

○酒井副委員長

それではお尋ねしますが、昨今ワクチンを打った後の事後の熱が出たとか、そして後遺症が感じられるとかというのが、市民から、数件、私のほうに耳にしておりますが、そういうことは、健康推進課に報告があるかどうかということが1点と、もしあるならば、医師会とかそういうことのところのどういうものであるのか、それをお尋ねしたいと思うんですが、構いませんか。

○大野本健康づくり推進課長

今の御質問にお答えいたします。ワクチン接種の副反応につきましては、数は当然、把握は出来ていないわけなんですけれども、健康づくり推進課に、いろいろと副反応に対するお問合せの電話でこのような場合にはどこに相談したらいいのかといったような相談の電話が結構かかってまいります。

それについては私たちの分かる範囲でお答えをしたり、相談先をお教えして、そちらのほうに相談していただくように、促しておるところです。1番には、接種をした医療機関でまずは相談をいただくことが前提になっておりますので、そのことはお伝えをしております。

○酒井副委員長

その中で、先般、宇和島の市議会ですこれにつきましては一般質問で取上げて質問しているようでございますけれども、その辺りも含めまして、非常に医者の方の態度とかそういうことにつきましても

問題があるということも耳にしておりますけども、医者にはもちろん責任はないだろうと思います。ただ、国のほうが、一つのこういう指針を出していくってことは大切なことだと思いますので、健康づくり推進課としても、やはり、県及び国について、こういう場合はこういう症状とかこういうものについてどう、症状もいろいろ差があるわけでございますので、その辺りも含めた形で、今後、西予市の健康づくり推進課、また例えば、コロナの対応について、しっかりと、後遺症及びいろいろな障害が出てるとということも耳にしておりますけど、それは、自分の診断というところもありますので、その辺りも行政として一つの指針というものをつくるべきじゃないかと、このように考えておりますので、今後どのような対応していただくか、政策とか、そういうものについてこれは部長のほうになるかもしれんけど、国とか県とかの対応はどういうようになっているのか。そして、宇和島市はこうしたが、西予市はこういう仕方すると、そういうもんで困るわけその辺りも含めて、一つの対応策を考えておいていただきたいと思いますが、部長いかがですか。

○一井生活福祉部長

今ほど酒井委員から御指摘がございました。どうも都会のほうでも後遺症難民といってしまうか、数カ月にわたって、受診が出来ないというような、どうもニュース等でもお聞きをしております。当然、コロナ感染予防という部分も重要でございますけれども、その事後の対応というのも今後大きな課題になってくると思いますので、国あるいは県の方との情報交換の場でも一定の対策・方針を定めていただくような要望等を行ってまいりたいと考えております。

○酒井副委員長

もう1点ありますのは、今後新しいオミクロンの対応の接種が出されるだろうと思います。これにつきましては、やらない人、小・中学生、分断化された形の対策がきめ細やかに接種の勧奨をしなきゃいけないんであると思うんですが、これらについては、手間もかかりますし、そして発想、そういうものにつきましても、今後どのような対応を考えておるか。そしてまた、国が今後、新しいオミクロン予防接種を、多分近々許可がおるだろうと思うんですけども、その辺りも含めた形で、体制とかそういうものがしっかりとなされて

いるか、これから準備をしているか、それをお尋ねします。

○大野本健康づくり推進課長

この後、補正予算の第5号の中で新しいワクチン接種については、説明をさせていただくこととしております。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○中村委員

関連でいいということでしたのでワクチン接種について一つお尋ねします。西予市内でもこの第7波については陽性者結構見直しも含めて、出たように思います。要するに一度陽性になられた方の、そのワクチン接種のスケジュールみたいなことを、変更とか何かこう、ありましたら指針を教えてくださいたいと思いますが。

○大野本健康づくり推進課長

市内でも陽性になられたり、それから濃厚接触者になられたりということで御自分がワクチン接種をされる予定であったところ、やむを得ずキャンセルされるということが多々あります。そちらにつきましては予約については、予約センターにお電話をしていただいてまずキャンセルをしていただくというのがまず1点。それと、濃厚接触者の方は構わないんですけども、一旦陽性になった方、感染をされた方につきましては、そのワクチン接種自体が、健康な状態に戻れば、しても構わないということにはなっているんですけども、その辺も含めて予約をされた医療機関とか、また相談機関のほうで接種についての相談をされてそれから、御自身で決定をしていただいて新たな予約をしていただくということをお願い出来たらと思っております。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○二宮委員

健康診断の受診率の件についてちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、昨年会場変更したところが何カ所かあったと思うんですけども、その影響がどうやったのかという、突然の質問なんで、細かい数字は必要ないんですけども、どういう状況だったか、もしわかれば教えてくださいたいと思います。

○大野本健康づくり推進課長

健康診断の受診率についての御質問ですが、コ

ロナの影響とかありまして、できるだけ大きな会場でゆったりとか距離をとった形であるために、そういった会場変更を行ったりしているわけなんですけれども、先般、ちょっとそのことについて調べた結果、そんなにこう影響は出ていないというような状況ではありました。やっぱり数名の方は、受診をまだしていないということもありましたので、やや影響もないとは言えない状況です。その辺につきましては、また受診勧奨なりをして、今後の検診日程などをお伝えして、できるだけ受診していただけるようお願い出来たらと思っております。

○宇都宮委員

今の二宮委員の質問に関連なんですけれども、今年からですかね宇和町内で、永長地区とれんげ団地との集団健診がなくなったということで伺ってるんですけど、やっぱりその足がない方、タクシー乗っていかないといけないよとかいう方が結構いろいろと耳にするんですけど、そういうところの対応とそこの地区だけがあたってということは聞いてはおるんですけど、そこら辺の足がない方への対応ってというのはどういうふうにご考慮されるか、お尋ねします。

○大野本健康づくり推進課長

健診会場を減らしていったために、遠くの受診会場まで行かなければならないといったようなことも事実としてはあるんだと思っております。

ただし、今のところそこの交通手段なり移動手段なりの対応について何かあるかと言われますと、今のところ何もそこの辺はない状況です。

今後、健診の受診機関、受診の施設につきましては、また来年度以降検討しまして、元に戻せるかどうかはちょっと分かりませんが、再度検討していきたいと思っております。移動手段については、何かできるかと言われますと出来そうにはないというのが今の現状です。

○宇都宮委員

そういう声があるっていうことをやっぱり考えていただいて、一つにするのがいいのか、小さな箇所でもするのがいいのかということも、いろいろと住民の方の意見をとっていただいて進めていただければと思いますお願いします。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 41 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 45 分）

続きまして、議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

大野本課長の説明を求めます。

○大野本健康づくり推進課長

それでは、議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」のうち、健康づくり推進課所管分につきまして予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。予算書 8 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費のうち、予防接種事業といたしまして 1 億 1216 万 7000 円、会計年度任用職員給与費として 206 万 8000 円を増額補正するものであります。今回の補正は 10 月以降、接種開始を予定しておりますオミクロン株対応ワクチン接種に関する費用を計上するものでありまして、接種の対象といたしましては、初回接種、1、2 回目の接種でございますが、これを完了した 12 歳以上の全ての住民とされております。まず、予防接種事業の内訳としまして、接種券や案内送付に係る封筒印刷等の経費といたしまして、需用費 388 万 4000 円、同じく、郵券料などの役務費を 940 万 9000 円、予約センターの委託料、またワクチン接種の委託料 9809 万 8000 円、コピー使用料としまして 45 万 7000 円、作業用長機の購入費としまして 31 万 9000 円を計上させていただいております。また、会計年度任用職員給与費としまして、ワクチン接種関連事務を補助する会計年度職員の任用に係る経費としまして、報酬 170 万 8000 円、職員手当等 16 万 8000 円、共済費 11 万 9000 円、旅費 7 万

3000 円を計上させていただいております。

次に歳入について御説明申し上げます。予算書の 7 ページをお開きください。今回の接種につきましても、国の 10 分の 10 補助となっております、14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金、1 節保健衛生費国庫負担金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 7630 万 9000 円及び、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 3792 万 6000 円を増額補正するものであります。

以上、議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」健康づくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

大野本課長より追加説明があります。

○大野本健康づくり推進課長

先ほどの議案の折に、酒井委員から質問のありました、オミクロン株対応ワクチン接種の体制整備の件につきまして、先にお答えをさせていただきます。

まず 10 月以降、オミクロン株対応ワクチンを接種するように、今準備を進めているところですが、初回接種を完了していれば、皆さん打つことができるということで、今後、きめ細やかに案内を出していこうというふうに考えております。3 回目を接種していない方、それから 4 回目を接種していない方、それから、12 月以降に 5 回目を接種する方など、いろいろ複雑になってまいりますので、市民の皆様にご理解いただき、市民の皆様にご協力いただき、接種ができるだけスムーズに推進できるように進めていきたいと思っておりますので、ま

た御協力をよろしくお願いいたします。

○竹崎委員長

大野本課長の追加説明も終わりました。

質疑はありませんか。

○森川委員

先ほどコピー代が 45 万円と言われたんですが、45 万円コピー代で使うなら、印刷屋さんへ頼むほうが安上りではないかと思うんですが。

○大野本健康づくり推進課長

今の御質問でありますけれども、コピー使用料としましては市役所に設置してありますコピー機を使つての印刷になってまいります、どうしても緊急に対応しなければならない物とか、それから、印刷屋さんを頼んでいると間に合わないようなものも出てきます。それと、自分たちで融通をきかせながらしていかないといけないコピー、印刷というものもありますので、こちらが必要になってまいります。ということでコピー使用料 45 万 7000 円を計上させていただいているところでございます。御理解いただきますようお願いいたします。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○宇都宮委員

4 回目接種の件についてお尋ねしたいんですが、対象が 1 万 8200 人っていう説明を前聞いてたと思うんですけど、その中でおまかせ予約された方が大体どれぐらい、それ以外で受けられた方がどれぐらいなのかっていうのを、分かれば教えていただきたいんですけど。

○大野本健康づくり推進課長

今の御質問にお答えをいたします。まずおまかせ予約ですけれども、ざっとした件数で言いますと 4000 件超えのおまかせ予約の申請がございました。それによって、かなり予約の電話が抑えられたということが実際にありますので、今度 5 回目を行う折にもおまかせ予約を行ってまいりたいと思っております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 54 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 56 分）

○大野本健康づくり推進課長

今の御質問にもう一度お答えさせていただきたいと思っております。おまかせ予約が 4,000 件超えとい

うことで、あとの1万4000人ほどの方々は予約をされてということになるんですけれども、今の実績としましては、1万2500人ほどが接種を完了しているということでございまして、先ほどのおまかせ予約が4,000件ということになりますと8,500人程度が予約をされて接種をされているという状況であります。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

○中村委員

予算についてお尋ねします。

1億1216万7000円の予防接種事業及び会計任用職員10分の10、国からの補助ということで、歳入が国庫負担金と国庫補助金というふうに2通り分かれておりますけれども、これは西予市から積算して幾ら幾らいるからってということで、国のほうに上げてから、こういう予算措置をされるのか、国のほうであらかじめこれぐらい負担金でやれるんだけどみたいなことで、その予算の決定のプロセスについてよければ教えてください。

○大野本健康づくり推進課長

今の予算のプロセスの質問ですけれども、こちらのほうは、あくまでも市の方でまず、いろいろな委託料ですとか、接種に対する費用を積算いたしまして、それに見合った国庫補助金・負担金などを、今後申請していくという形になっております。内容についてざっくり説明しますと、国庫負担金につきましては、大体、接種委託料が主なものになります。もう一つの体制確保事業の国庫補助金につきましては、予約センターの委託料とか、その他会計年度職員の任用とか、そういうものは、体制確保補助金の中に入ってまいります。今後、申請をしてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

○酒井副委員長

5回目を1番早い人は、何月何日から打つようになりますか。

○大野本健康づくり推進課長

5回目の接種ですけれども、医療従事者の60歳以上の方が1番最初の5月の末頃に打たれておりますので、最も早い接種については、10月の下旬ぐらいからということになります。そのぐらいから、早い人で5回目の接種が始まる予定で

す。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第101号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第5号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時00分）

【福祉事務所】

【福祉課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時11分）

続きまして、福祉課に移ります。議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について、議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

○池田福祉課長

それでは、議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

歳出予算から御説明いたします。補正予算書の16ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費、事業概要、障がい者福祉庶務事業の748万4000円の増額でございますが、令和3年度の事業の実績により、今年度において国庫負担金及び補助金の額の確定を受け、国庫負担金を返還するものでございます。返還する事業は、障害者自立支援給付費国庫負担金、障害者医療費国庫負担金、障害児入所給付費等及び医療費等国庫負担金でございます。

続きまして、補正予算書の17ページを御覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、事業概要、生活保護施行事業165万3000円の増額でございますが、令和3年度の実績により、

今年度において国庫負担金及び補助金の額の確定を受け、国庫負担金を返還するものでございます。返還する主な事業は、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、介護給付費等国庫負担金でございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算書 11 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、扶助費等国庫負担金 2712 万 8000 円の増額でございますが、令和 3 年度の実績が確定したことに伴い、生活扶助費等国庫負担金及び医療扶助費等国庫負担金における国の負担不足分が精算交付されますので、それを受けるものでございます。

以上、議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」のうち福祉課所管分の説明をさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○竹崎委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

17 ページの生活保護施行事業ですが、コロナが始まって、生活保護受給者が増えたということはありませんか。

○池田福祉課長

コロナが原因で生活保護になられたようなことがあるかというところかと思うんですけども、コロナが原因で生活保護になられた世帯は令和 2 年度は 3 件、令和 3 年度は 0 件、令和 4 年度に入りまして今のところ 1 件確認しております。保護者の世帯自体は、令和元年度末時点で 256 世帯、令和 2 年度末時点で 253 世帯、令和 3 年度末時点で 259 世帯、今年度になりまして 7 月末時点で 258 世帯と余り大きな増減はございません。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○二宮委員

私も生活保護費の件ですけども、今コロナ禍もウクライナ等の影響もあり、物価高騰で燃料費とか光熱費というのがかなり上がると思うんですけども、そういうところの生活保護費に対す

る何か手当てとかいうのはあるんでしょうか。

○池田福祉課長

保護費につきましては国の基準どおりとなっております。そういった困窮の世帯、原因がコロナであったり、ウクライナのことであったりというところで、生活保護に対しての特別な給付というのではないんですけども、今のやっぱり非課税世帯の特別給付金ということで、5 万円給付という報道も出ておりますけれども、それらに対してはどういった世帯が対象になるか、まだはっきりと分かっておりませんので、ちょっとはっきりとしたことを申し上げられないんですけども、そういった給付金等が、また今後出てくるのではないかなと思っております。

○二宮委員

それこそ保護者の方からは、そのような意見はありませんか。

○池田福祉課長

当然いろんな給付について、何かないですかというようなこともありますし、今、冬季加算はあるんですけども、ちょっと夏季加算がないものですから、そういったなかなか温暖化によって、非常に暑い夏が続いておりまして、そういったところの加算がないのかというふうなところの御意見をいただいております。

○竹崎委員長

そのほかございませんか。

○酒井副委員長

国が、地域ごとに生活保護費の基本が違うんですけども西予市の場合は、全国的にどれぐらいのレベルにあるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 18 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 20 分）

○池田福祉課長

生活保護の基準額につきましては、生活様式や物価等定める等級区分に応じて定められております。西予市は、大体、生活扶助として約 6 万 5000 円になっておりますけれども、それにいろんな障害者の手帳を持っておられる、等級もありますが、そういった方に加算がついたりとか、ひとり親だったりとかそういった加算がつくようになっております。全国的にどうかというところにつきましては、やはり、低いレベルなのかなって

いうところなんです、ちょっと1番全国の等級別の扶助費等の一覧がございませんので、また後ほど提示させていただくという形にしたいと思います。

○酒井副委員長

これ、国が見直そうとしよるんよね、この生活保護の基準数値をね。その辺りで西予市のほうが、田舎になるほど低い、地方になるほど低いような傾向があるんで、このあたりも含めて、部長、どういう行政、政治活動したらいいのか、そういうことを私にも教えてください。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時21分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時22分)

○一井福祉事務所長

酒井委員の御質問にお答えをさせていただきます。先ほどの御質問等でもございましたように、支援をする制度の内容も現状の社会情勢の実態と合っていないところもございますし、また生活保護、それと一般の生活されている方の格差といいたし、そのような現状も、西予市のみならず、全国的にもそういうようなお声も聞くところでございます。今後、そういう生活保護の相談を受ける実態の中、また市民の声もお聞きをしまして、国や県に声を届けるような動きをしてみたいと思いますので、またいろいろとそういう実態の中で御意見がございましたら、議員の皆様からお声をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時24分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時26分)

○池田福祉課長

先ほどの補正予算書 17 ページの説明の部分で、返還する主な事業は生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、介護扶助費等国庫負担金のところを介護給付費と申しましたので、介護扶助費等に改めさせていただきたいと思います。

それから生活保護の世帯なんですけども、数は先ほど申し上げたとおりなんです、今年に入りまして、やはり相談とか、保護開始の件数も例年よりちょっと増えているという感じではあるんですが、ただ先ほど言ったようにコロナによって、

今年、生活保護となったのは1世帯で、大体皆さん、疾病による預貯金の減少とか、そういったところが多くて、コロナによってというのは余り目に見えてきてないんですけども、やはりいろんな給付事業とか支援金とかある中で、その中でやりくり頑張っていたらとるんじゃないかなと思うんですけども、今後活動の経済活動のまた制限が新たにあったりとか、そういった給付がもう使ってしまったとか、いろんなことがあったときに、またいろんな御相談があるかと思っておりますので、その辺りしっかりと対応していきたいなと思っております。

○竹崎委員長

そのほか質問はありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第4号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員です。当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時28分)

【長寿介護課】

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時32分)

長寿介護課の分に入りたいと思います。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第4号)」長寿介護課所管分及び議案第98号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)」の2件について、関連がありますので、一括議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第4号)」、議案第98号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算(第1号)」の2議案は関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

それでは、議案第94号「令和4年度西予市一

般会計補正予算（第4号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

今回の補正は、歳出予算のみでございます。

予算書15ページ及び16ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、18節負担金補助及び交付金に、軽費老人ホーム管理運営事業補助金21万6000円を増額計上しております。

これは、昨年11月に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、看護、介護、保育、幼児教育など、現場で働く方々の収入の引上げ、そのうち介護職員については給与の3%程度、月額9,000円等が盛り込まれ、養護老人ホームについては6月補正予算において、軽費老人ホーム分については、今回計上させていただいております。この改定に伴い生ずる経費については、交付税措置が講じられることになっております。

次に、22節償還金利子及び割引料、過年度国庫負担金返還金54万6000円を増額計上しております。これは令和3年度の介護保険料に係る低所得者保険料軽減負担金の実績額確定に伴う国庫負担金返還金でございます。負担割合は、国2分の1、県4分の1、市4分の1となっております。

次に、27節繰出金、介護保険特別会計繰出事業91万6000円を増額計上しております。これは会計年度任用職員の任用に伴う給与費で、一般会計から特別会計繰り出すものですが、詳細につきましては、介護保険特別会計補正予算の折に御説明させていただきます。

以上で議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第98号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。歳出予算から御説明いたします。

予算書7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費91万6000円を増額計上しております。

これは、長寿介護課職員の産前産後休暇及び育児休暇の延長に伴う会計年度任用職員の任用に係る給与費で、この内訳は、1節報酬81万8000円、

4節共済費9万8000円の増額でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、24節、積立金、9383万5000円を増額計上しております。

これは、前年度繰越金1億7106万9131円に、令和3年度の介護給付費負担金の確定等に伴い生じました、国・県支払基金への返還金の合計、7723万4380円を差引きしました金額9383万4747円を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次に、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、22節償還金利子及び割引料7723万3000円を増額計上しております。

これは、令和3年度介護給付費負担金等の確定等に伴う国・県支払基金への返還金でございます。この内訳は、県支出金過年度返還金390万7937円、国庫支出金過年度返還金6301万2077円、支払基金過年度返還金1031万4370円の合計7723万4380円でございます。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算でございますが、予算書6ページを御覧ください。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目その他会計繰入金、2節事務費繰入金91万6000円を増額計上しております。

これは会計年度任用職員の任用に係る給与費を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金1億7106万8000円を増額計上しております。

以上で、議案第98号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の御説明とさせていただきます。

以上2議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案2件に対しての一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

提案者とは関係ないんですけども、担当ということで、2点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、お聞きしたいというか、お願いしたいというか、今後の検討に入れていただきたい一つなん

ですけれども、高齢者の加齢による耳が聞こえないという補聴器の補助の件なんです、以前、議会にも、請願か陳情かありまして、これ自然にどうしても年取ったらなるもんやから、いけんぞみたいな感じでちょっと感覚で自分もおって、そのときはあんまり賛成しなかったと思うんですが、今全国的に見たら、何かこういう高齢者の加齢によるその耳が遠いということに対しての補聴器の補助がチラホラこう出てきるというふうなことを、現状見ておりまして、中身を見ると、やっぱり認知症機能の対策になるというふうなことでの、取り組まれている自治体が、あるいはなんですけれども、ぜひ西予市も今後の事業の中で検討をしていただきたいと思うんですが、ちょっと把握されているかどうかだけ質問としてさせていただきますと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時41分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時42分)

○土居長寿介護課長

加齢性難聴につきましては高齢になると誰もが発症する可能性もあります。難聴を進行させる要因としましては、遺伝的な原因であるとか、糖尿病、高血圧、過度な飲酒等も挙げられているところです。これまでも多くの研究がされているところですが、難聴になることで、音や声などの耳からの情報が入らなくなり、今コミュニケーションがとりづらくなったり、危険察知周囲の環境把握が難しくなってくると考えられます。それによりまして孤立不安、憂鬱、意欲の減退、楽しみ等が制限されまして、交流や参加が減少することで、結果、認知症機能への影響が出ると考えられます。ただし、現在のところを愛媛県内でこういう対策を行っているところはございません。今のところ、当市におきましても、特に検討していないところですが現状です。県内の他市の動向等を今後注視していきたいというふうに考えております。

○二宮委員

県内ではないということですが、国内では、今、ぽちぽちと出ておりますので先ほど、ちょっと暫時休憩中に酒井委員が言っていたように愛媛県で初というふうにできるような取組をぜひお願いしたいなと思います。

もう1点、介護保険の補助制度で福祉用具を買ったり、住宅改修したりしたときに、工事した後に領収書を持って後で請求するというのが今の制度だと思うんですけれども、これを受領委任払いに出来ないかという御相談とかいうのがちょこちょこあるんですけれども、そういう検討とか担当のほうにそういう声はないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時44分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時45分)

○土居長寿介護課長

先ほど委員からの質問にありましたが、これにつきましては、現在は償還払において支払いをしております。何件か過去にお話もそういう事例もあったということですので、他市町の事例も検討しながら、今後、西予市としてどうするかを検討していきたいというふうに考えております。

○二宮委員

先般、今年の4月から、西条市がもうこれを取り入れておるといいますんで、また参考にしていただいて西予市も取り入れていただけたらと思いますんで、よろしくをお願いします。

○竹崎委員長

そのほか質疑ありませんか。

○中村委員

介護給付費準備基金積立金というところ、9383万5000円の歳出でございますけど、これって現状残高いくらぐらいあるものなんでしょう。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時47分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前10時47分)

○土居長寿介護課長

現在の基金保有額でございますが、介護給付費準備基金は2億1753万5070円、今回予定しております基金積立て9383万4747円を合わせますと3億1136万9817円となります。

○中村委員

3億ちょっとということでした。これは将来に向けて積立てている給付残高ということで理解してよろしいんでしょうかね。あの目標とか、幾らまで積立てないといけないのかってあるんでしょうか。

○土居長寿介護課長

基金の保有額につきましては基準額等については、特に設けられておりません。現在は、第8期介護保険事業計画に基づき、さらなる事業の充実を図っておりますが、西予市におきましては、不測の事態に備えて、約2億円程度保有していれば、安定した介護保険事業が運営していけると考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案順に採決を行います。

お諮りいたします。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第98号「令和4年度西予市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、お諮りいたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時50分）

【子育て支援課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時53分）

続きまして子育て支援課分に移ります。

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」について議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書の16ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務

費902万円の増額補正でございます。事業概要の保育所（園）管理事業につきまして、保育士の業務負担軽減を図るため、市内の民間保育所が保育業務のICT化を行うためのシステム導入に要する経費に対する補助金369万5000円の増額補正でございます。

歳入につきましては、予算書の11ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、保育対策総合支援事業費国庫補助金において、国庫補助対象額に対しまして2分の1の国庫補助金246万3000円の増額補正を計上させていただいております。この事業につきましては、国が2分の1、市が4分の1の負担割合となっております。

予算書の16ページにお戻りください。

事業概要の子育て世帯への臨時特別給付金事業（経済対策分）につきまして、給付実績の減少による国庫補助金の返還金が生じたことにより、償還金532万5000円の増額補正でございます。

続きまして、3目母子福祉費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業1076万円の増額補正でございます。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきまして、給付実績の減少による国庫補助金の返還金が生じたことにより、償還金1076万円の増額補正でございます。

以上で、議案第94号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第4号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

16ページの保育所管理事業の369万5000円について、民間保育所へのICTシステムという御説明やったんですけれども、3年ぐらい前ですかね、公立の保育所に、こういうシステムを多分導入された記憶しとるんですけれども、その公立保育所におけるICTシステムの便利さというか、そういうあれ、登園のときの何か事務とか、そういうことをちょっと聞いたと思うんですけれども、順調にいったらどうか、分かりました

ら教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

システムについてですけど、保育業務システムにつきましては、保育現場の業務負担軽減に資する機能として、帳票、指導計画とか日誌作成、管理、午睡チェックとか、記録アプリなどがございます。また、保護者とのコミュニケーション機能として、インターネットによる写真販売だとか、連絡帳、保護者連絡アプリにより、お便りとか、お知らせを一斉に配信する機能がありまして、これらを活用いたしまして有効に使わせていただいております。

○竹崎委員長

そのほか質疑ありませんか。

○酒井副委員長

償還金が出てるんですか、原因はどうなんですか。

○宇都宮子育て支援課長

償還金の一つといたしまして返還が出た理由といたしまして、制度の中で、家計が急変した世帯に支払う給付金がありましたけれど、西予市におきましては、家計急変の世帯が少なかったことが大きな原因の一つとしてございます。

○酒井副委員長

国から給付金がさきに来たのか、こういう項目で来たのか、こちらが申請してきたのか、こちらが申請してきてそういう状態だったら、最初、審議会の仕方が悪いということになるんだろうと思うんですけど、どちらですか。

○宇都宮子育て支援課長

これにつきましてはさきに国から交付決定額をいただいて、補助金の受入れを済ませておりますので、精算して、確定した額で返還するようになっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑ありませんか。

○中村委員

補正予算と直接関係ないんですけど、保育園の送迎バスの中でちょっと痛ましい事故、今、社会問題化されていると思いますが、西予市内におけるそういう保育園の送迎バスについて、安全管理とかいってというのは、行政ではどこまで見られていますか。もうお任せですか。

○宇都宮子育て支援課長

西予市につきましては、公立につきましては、

野村幼稚園のスクールバスが運行している状態でございます。それについては、野村幼稚園で、適宜マニュアルに沿って運用をいたしております。民間につきましては、三瓶ひまわり保育園が送迎されとると思いますけれども、そこについては市では介入はいたしておりません。

○竹崎委員長

そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 94 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 4 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 2 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 5 分）

続きまして、議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 101 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 5 号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

予算書 4 ページを御覧ください。

児童公園整備事業（遊具設置工事）につきましては、子育て環境の充実を図るため、子どもたちの遊びと交流の場として、市産材を用いた木製大型遊具を宇和町稲生のどんぶり館横みずすまし公園内に、令和 4 年度、令和 5 年度の 2 カ年の総額 1 億 4850 万円の継続費の追加を補正計上するものでございます。

予算書 8 ページを御覧ください。

令和 4 年度の遊具設置工事等に伴う補正予算といたしまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、児童公園整備事業 6870 万円の補正を計上するものです。これについては、設計施工監理一括プロポーザル方式で実施するため、

プロポーザル審査委員会委員の報償金2万7000円、工場検査のための旅費14万6000円、消耗品費2万4000円、使用料3,000円の事務費計20万円、市産材を使った木製の遊具設置に要する費用を、14節工事請負費に6850万円、合計6870万円を計上させていただいております。

財源といたしましては、予算書7ページを御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金20万円、32目ふるさと応援基金繰入金1850万円、38目森林環境譲与税基金繰入金5000万円の合計6870万円を充当いたします。

以上で、議案第101号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第5号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

木材は大体雨に弱いのでその工夫が必要だと思います。宇和町は雨が多いことを考えて、木材が腐らないよう、工夫をこらしてもらったと思います。

○宇都宮子育て支援課長

木材の加工につきましては、腐らないような工法もございますので十分検討して行いたいと思います。

○竹崎委員長

そのほか質疑ありませんか。

○二宮委員

全協で説明があったときにも、どなたかの議員さんが言われたんですけど、何でこの時期にこの事業のことが出てきたのかという、計上されたと言われてましたが、これ、そもそもいつからスタートして、研究し始めた事業なんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時11分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前11時27分）

○宇都宮子育て支援課長

二宮委員の質問にお答えいたします。

計画は令和3年度末から始めまして、調査研究

をいたしております。当市の総人口は、減少傾向にありまして、0歳から14歳人口におきましても減少傾向を続けております。平成27年の4,261人から令和6年の3,160人と1099人の減少と見込んでおりまして、令和4年3月末人口の実績値は3463人と平成元年から3年間で340人、約10%減少している現象から、少子化対策が急務であると考えております。保護者アンケートにおきましても、当市の子ども子育て支援に関する市の取組について伺ったところ、約4割を越える保護者が小児医療の環境、次に子どもの生活環境、遊び場がないことに不満を持たれております。このことに加え、なかなか終わりが見えないコロナ禍の中で、外出自粛やクラス閉鎖、マスク着用、行事の中止など、子どもを取り巻く状況は大きく変化し、子どもの生活変化により、メンタルヘルスへの影響も生じているとの声も聞こえてきます。子どもたち、子育てにおいて子どもの1年は大人の1年よりもずっと貴重であり、様々な経験を通じて人間形成がされていく、短い中で重要な時期でございます。しかし、なかなか出口の見えないコロナ禍で、回復を支える保護者や地域の状況もイベントの中止などで停滞しています。保護者においても、子育てのストレスを家庭内で抱え過ぎないように、野外で親子の触れ合いや、体を思いっきり動かすことで大きくなっているストレスを解消するため、また、成長してからも心の支えとなる大切な思い出をなくさないためにも市内に安心して利用できる場所を早急に確保することが必要と考えております。

子どもたちの遊び場の確保やメンタルヘルス対策への対応が急務なことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、国民には大きく行動制限が求められるとともに、長期化する中で新しい生活様式として、多くの方が地方移住という選択枠についても考えられている時期でもあり、この機を捉え、各自治体においてもテレワークやお試し移住、ワーケーションなどを展開し、移住、定住者の確保などに積極的に取り組んでいる状況の中で遅れが生じることをないよう、早急に対応をしたいとするものです。

また、現在開催されております「えひめ南予きずな博」で、南予への流れが、南予への理解や関心が高まる中、この機を逃すことなく、西予市の子育て環境全般にアピールをしながら、ウィズコ

ロナ時代の新しい公園ライフによって、市内の子育て世代の支援ニーズにこたえとともに、子どもの成長、子どもが将来にわたって地域を愛する気持ちを養い、さらには近隣市町や県下、UターンやIターン、移住、定住をお考えの方に、当市の子育て環境のよさをアピールし、移住定住につながることで人口減少対策につながるため、9月補正予算に計上させていただき、早期に整備したいと考えているところでございます。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

場所的にもインターに近いということで、いいもんであれば、かなり集客が見込めるとは思うんですけども、問題は逆に駐車場ですね。どのぐらいできて、今、何か設計というか全体図、配置図にしてもろうたら。みずすましの前の場所になつとると思うんですけども、大体何台ぐらいを予定されとるのでしょうか。

○宇都宮子育て支援課長

現在、普通自動車の駐車場が40台と大型のバスが7、8台停めれる部分がございますが、完成時には約100台停める駐車場を見込んでおります。駐車場100台準備しまして、大体1台に親子3人乗っていただいて、多いときでは1日2.5回のローテーションをしていただいて、雨の日とか雪の日とか風の日とがありますので、年間使用できるのが約200日かなと考えておまして、年間15万人の集客ができるように見込んでおります。

○二宮委員

どんぶり館自体も連休とか土日とか、かなり混みますんで、そういうところのやっぱ安全、交通安全というところですね、配慮しながら、ぜひまた進めていただきたいと思います。

○竹崎委員長

そのほかの意見、質疑はありませんか。

○中村委員

全協でも申し上げましたけど、厚生常任委員会で大和市ですかね、公園を視察に行きました。会合の中で、当初の公園の設計とか政策については、当初から市民の方も交えて、どんなものがある、どのようなエリアの配置にするといったようなことを計画してそのとおりに遂行したみたいなことを答弁としていただいたように思います。この児童公園についてのこれからの設計については、そ

ういう市民の声とか、有識者の声とか、委託する前にそういうことは検討されるのでしょうか。

○宇都宮子育て支援課長

プロポーザル審査委員会を設置するように考えております。プロポーザル審査委員会の中で、企画提案書等の内容を審査していただきまして、有識者とか、保護者の代表とかという方をお願いしまして5、6人で検討していきたいと考えております。

○中村委員

そういう保護者の方、あるいは有識者の方の意見を取り入れていく中で、予算措置について増えたり減ったりみたいなことが可能性として考えられるんですけども、そこについてはどのように調整されるのでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時35分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時41分)

○一井福祉事務所長

今ほどの中村委員の御質問でございますけれども、今回継続費ということで約1億4000万円を設定をさせていただいております。基本的にこの中で遊具の内容につきましては、検討をしていきたいと思っておりますけれども、先ほどのいろんな御意見の中で、事業費等においても、物価高騰分も生じてくる場合がございます。継続でございますので来年度、当初の中で差異が生じた場合、あるいは要望等の見直しにより、見直しが生じた場合も、生じるかもしれませんのでその点については、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○中村委員

誠実な御答弁ありがとうございます。

委員といたしましては、市民、一番は保護者の方々の意見、あるいは児童本人の意見もできるだけ取り入れて柔軟に対応していただきたいと、これは要望ですので答弁は要りません。

○酒井副委員長

先ほど二宮委員が言いましたけども、あの場所です決めたことについては、やはり全協にもちょっといろんな話が出ておりましたんで、この席でみずすまし公園のところで決めたことは聞いておきたいと思っております。それから、森林環境譲与税を使うことによって、どのようなステータスって言ったらおかしいですけど、そういうものの公園ができ

るのか、その点だけ説明を願います。

○宇都宮子育て支援課長

場所の選定理由につきましては、いろいろな場所を検討いたしました。市内外から人が集まっていたらいいということ、西予宇和インターからの近くでどんぶり館も横にあり、遊んだり、買物をしたり、食事をしたりすることができるようなことも含め、この場所に選定させていただいております。あと、森林環境譲与税の関係なんですけれども、森林環境譲与税につきましては、国庫補助金とは異なりまして、細かく規定はされておりませんので地方公共団体の一定の裁量が与えられており、事業を幅広く柔軟に実施できるものとされております。中でも市町村につきましては、間伐など森林整備及び人材育成、担い手確保、木材利用の促進、普及啓発に充てることとされており、今回の児童公園の整備につきまして、木製遊具設置は木材利用の促進、木育活動の普及啓発と使途の目的に合致していると考えております。

○酒井副委員長

念のために確認をしていたしておきますが、場所につきましては、みずすまし公園のいろんな設備がいろんな条件があったかと思えますけれども、県国の指導を仰いで、それもクリアしてることこの席で確認をさせていただいたらと思います。

○宇都宮子育て支援課長

この計画の策定の段階で、いろいろ調査をさせていただきました。あの場所への遊具の設置等については、県の方にも御助言をいただきまして、問題ないということで設置をするようにさせていただいております。

○一井福祉事務所長

今ほどの件に補足をさせていただきます。

現在、計画をしておりますこの公園につきましては、都市計画西予市衛生センターの都市施設ということでエリアを設定しております。その中に、遊具、トイレ、公園整備をするわけでございますけれどもこの施設内につきましては、今回、都市計画法に基づく都市公園という位置づけにもなっていない、その他公園として位置づけられております。

今回の施設内の遊具設置等につきましては制限はないということで、県とも確認をして了解をいただいておりますので、今回候補地の一つとして

設定をして、最終的にこの候補地として整備をする計画に至ったものでございます。

○酒井副委員長

我々、厚生常任委員会は、先般研修に行きまして、その中で高齢者の健康のための遊具ってというのがどこにも併設されてたということを見聞してきております。先ほど、中村委員が聞いた予算的なものはありまじょうけれども、またこれで長寿介護課とか、そういうところもお互いが連携し合いし合いながら、高齢者の健康というものもあわせて考えていただくような公園をつくる時にはしていただきたいなということ改めて要望しておきます。

○竹崎委員長

酒井委員の要望として受け止めとっていただいたということですか。

その他ありませんか。

○二宮委員

維持管理について公園の命名権、指定管理、スポンサーについては可能かどうか検討というふうな御説明がありましたけれども、このスケジュールの中で、どこぐらいまでにスポンサーが可能かどうかという結論の着地点というか、そういう点がありましたら、御説明いただきたいと思っております。

○宇都宮子育て支援課長

来年7月に完成を目指しておりますけれども、命名権とか、維持管理の方法につきましては、令和5年度に入ってから、実際に募集をかけたとか、いうことをしたいと考えております。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時49分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時50分)

そのほかありませんか。

○酒井副委員長

念のためにお聞きしますが、我々は大和市へ行ったんですが、担当者ほどのあたりに行ったか、感想を聞かしてもらったらと思うんですがどうでしょう。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時50分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時51分)

○宇都宮子育て支援課長

遊具の視察には、高知県の須崎市のほうに行っ

ております。そこにはキャンプ場とセットになった公園がありまして、そこを視察させていただいておりますけど、あそこは海の近くやったのでステンレスの遊具でありましたけど、須崎市のほうに行かさせていただいております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

○竹崎委員長

委員長交代します。

(委員長交代)

○竹崎委員

先般からこの厚生常任委員会で視察に行ったと、大和市公園等を見せてもらいました。そこはとてもの広いスペースで、今、プランを練っておられるところとも比較にならないぐらい。その正式な面積は覚えてませんが、本当に広いところでゆったりと作ってありました。その中で、一部子ども達を中心にした公園がそのエリアの中に一角にあるわけです。やはり一番配慮されていたのは、危険対策です。安心安全な遊具ということとあわせて、遊具を設定しているその下は全てクッション材にという形で、万一転落したときでも大げがにならないという配慮が十分してありました。周りは芝生のところが随分あるんですけど、ほとんど芝生になったんですが遊具に関してのところだけは、特別配慮してありました。もし、今後プロポーザルとか今対応を先ほど述べられていましたが、やはりその配慮をどれだけ考えておられるか、今後、もちろんこれからのことでしょうけど、そこへの対応をもし今分かっている範囲でいいですかからお答えください。

○宇都宮子育て支援課長

公園整備につきましては、整備基本方針というものをつくっております。その中で、今委員さんが言われたように、遊具の安全性、快適性、危険性の除去に努めるというようなことで方針を決めていますので、その中で子どもたちが安全に遊べるようにプロポーザル検討委員会でまた協議していきたいと思っております。

○竹崎委員

今おっしゃったとおり、そう信じておるんですが、具体策としての質問で、だから今は遊具の下は、恐らく芝生程度じゃないかとか想定できるわけです。その際の今後検討によったら、遊具の下の安全策ということは、彼らのところの考え方で

すけども、大和市の導入する際にこの発想を大事だということで、柔軟材を入れてよかったという結論をいただいておりますので、提案をかねて今言ってるわけです。ぜひ御検討ください。答弁は結構です。

○酒井副委員長

委員長交代します。

(委員長交代)

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第101号「西予市一般会計補正予算(第5号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時55分)

○竹崎委員長

再開を告げる。(再開 午前11時56分)

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午前11時56分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 竹崎 幸仁